



# 二戸労基署ニュース

## 新年度の準備は大丈夫ですか！

4月から年度が変わり、人事異動や新規採用者を迎えて、新しい体制となる職場がたくさんあると思います。スムーズに仕事を進めるため、以下の事項の徹底をお願いします。

### 1. 新規採用者に対する対応

新たに労働者を雇入れるときは、賃金、労働時間、その他の労働条件について書面を交付して示すこと、雇入れ時の安全衛生教育の実施、雇入れ時の健康診断を実施しなければなりません。

不要なトラブルや労働災害発生の防止のために、最初に労働条件や会社の決まり、仕事の安全確保などについて、きちんと伝えておく必要があります。

**なお、以下の労働条件については書面により通知を行う必要があります。**

労働契約の期間 就業の場所・従事すべき業務の内容 労働時間に関する事項  
賃金の決定、計算・支払の方法及び賃金の締切り・支払の時期に関する事項  
退職に関する事項（解雇の事由を含む）

労働条件通知書の様式等の労働基準法関係様式は、岩手労働局のホームページよりダウンロードができます。（[関連リンク](#) [組織ごとの情報](#) [労働基準部監督課](#)）

[http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu\\_naiyou/ki\\_junbu/kantoku.html](http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/ki_junbu/kantoku.html)

### 2. 協定届などの届出と周知

労働時間関係の届出書類には、時間外労働などを行うために必要な「時間外休日労働に関する協定届」、年間カレンダーを作成して法定労働時間を達成するための「1年単位の變形労働時間制に関する協定届」など、有効期間が1年であるため、毎年届出が必要なものがあります。年度末で有効期間が終了する場合は、届出をお忘れなく。

また、新年度から新たに制度を設けて労働条件を変更する事業場も数多くあります。この場合、就業規則の変更届が必要となります。

## 「労働災害発生状況」

### 1. 平成 24 年(1 月～12 月)(25 年 2 月末集計分速報値)

・死亡労働災害： 1 件(前年同期比 - 5 件)  
・休業四日以上： 121 件(前年同期比 - 23 件)

### 2. 平成 25 年 2 月

・死亡労働災害： 0 件(前年同期比 1 件)  
・休業四日以上： 21 件(前年同期比 + 3 件)